おかえり

ひきみとつながる。

ＵＩターン情報誌 2023.11月

特集

◆みんなで“つろうて”地域を守る

◆ひきみ瓦版　テーマ：地域活性化

◆交流から滞在、そして定住へ

- ●日帰り体験
- ●田舎体験・ボランティア
- ●田舎暮らし体験施設
- ●就業支援・住まい
- ●空き家に関する各種事業

亀ヶ淵（匹見川）の流木撤去作業を行った「匹見愛リバーの会」の皆さん

特集

みんなで〝つろうて〟地域を守る

人口減少と高齢化が進み、担い手不足にあえぐ中山間地域。昨今、観光以上・定住未満の「関係人口」という言葉が生まれ、地域外の人材が地域づくりの担い手として期待されています。そんな中、益田市匹見町では、地域外の人材に力を借りつつも、自分たちの地域を自分たちで守っていこうとする取り組みもあります。今回、2団体の取組を紹介します。

匹見愛リバーの会

8月6日朝7時。春には桜吹雪が舞う匹見川右岸に、草刈り機を持参した男性15人が集合しました。すでに気温は30度近く。約2時間かけて、全長1255mの河川敷の除草を終えました。

河川愛護団体「匹見愛リバーの会」(18人)。活動は年3回。鮎釣り解禁前とお盆前に草刈りを1回ずつと、亀ケ淵(匹見川)の流木撤去を行っています。

20年前、護岸工事が多かったのを受け、町内の土木業者9社が協力し、ボランティアで年2回程度、護岸の草刈り清掃を始めたのが活動のきっかけでした。草刈りの他、地元の保育所・小学校・中学校への寄付や、保育所へヤマメのつかみ取り体験の提供、中学校へバッティングマシーンの寄贈も行ってきました。土木業者による草刈り清掃は4~5年で終焉を迎えますが、当初から活動に参加していた源拓工業の寺戸五三雄(いさお)社長(68)が、「故郷を綺麗にする活動は1、2人ではできない。〝みんなでつろうて(一緒に)〟ボランティア精神で草刈りを継続していこう」と、鮎釣りなど川に親しむ住民に声をかけます。賛同した有志で、〝匹見川を愛する〟思いを団体名に、再出発を果たしました。

クレーンを使った流木撤去作業の様子
4tの流木を撤去しました
(匹見川・亀ヶ淵)

15年前からは、会の趣旨と運営を会員にも理解してもらおうと、会長と事務局を1年ごとに持ち回りにしています。寺戸社長は、「毎年皆会員は齢をとるので、いつまで活動ができるのかが課題」と話されていました。

Chottto(ちょっと)匹見

盆の帰省客と地元町民で賑わった「匹見こいこい夏祭り」。ピンク色のTシャツに身を包み、おつまみや飲み物の販売に大忙しでした。

「Chottto(ちょっと)匹見」(14人)は、令和元年7月、山根下集落住民を中心に、気心のしれたメンバーで結成した任意団体です。

子育てがひと段落し、誰からともなく「ちょっと(Chottto)みんなで何かやってみよう」との声が持ち上がり、最初は苔テラリウムやクロモジ茶づくりをしていました。その後、活動資金を得るため、令和2年、高齢化で市道の除草作業ができなくなった落合地区内の除草を引き受けました。年々、除草作業ができなくなる集落が増える中、行政からの依頼を受け、5年度は3市道の除草作業を行いました。また、少しでも地域が元気になればと、4年度から「匹見町産業文化祭」、5年度は「匹見こいこい夏祭り」にも初出店しました。

代表の齋藤光さんによると、「みんな仲が良く、何かやってみようと思ったときに、〝話が早い〟のがChottto匹見の良さ」とのこと。仲間の〝何かやりたい〟という思いを形にし、地域貢献にも一役買っています。

※匹見町内には、「匹見愛リバーの会」「Chottto匹見」のほか、「荒木河川愛護会」「広瀬青稲クラブ」「匹見下ふるさとを興す会」「島根西部クリーン」(順不同)が河川愛護活動を行っています。(令和5年11月末現在)

女性も機械を使って
草刈り作業

「匹見こいこい夏祭り」での販売の様子

ふるさとは今――

ひきみ瓦版

テーマ 地域活性化

匹見上地区

みんなで描こう！ わたしたちの「まち」の未来

匹見上地区の地域自治組織「匹見上　清流の郷」では、来年度に向けて、新たな５ヵ年活動計画を策定することになっており、そのために今、地域の声を聞く取り組みを行っています。

年代ごとに集う場を設け、同世代の話しやすい空間で、これからの匹見は「こうなってほしい」「これは残したい」などの意見を出し合いました。

地域自治組織「匹見上　清流の郷」事務局は、今回出た意見が、地域自治組織の活動に役立てられるだけでなく、この話し合いが住民にとって地域の課題に向き合うきっかけとなり、「自分たちで自分たちの町を住みよい町に変えていく」そんな思いを持つ住民が増えるよう、当事者意識を高めたいと思っています。

匹見下地区

匹見下 レクリエーション大会

今年は９月になっても真夏のような日が続いた匹見下地区。９月１７日、昨年同様に「いいの里会館」内のホール・グラウンド・体育館の３会場でレクリエーション大会を開催しました。おなじみのグラウンド・ゴルフ、ユニバーサルスポーツのボッチャ・モルック、東京銀座生まれのスポーツ吹き矢、誰でも OK の輪投げ・玉入れ・ビンゴボードを参加者約 60 名で楽しみました。益田市社会福祉協議会匹見支所からお借りした綿菓子機も大人気で、フル回転でした。参加者からは「走らなくても楽しかった。」といった声が聞こえてきました。

道川地区

道川へおかえり

今年の春から地域行事やイベントを少しづつ再開し、地域に活気が戻りつつあります。

去る８月１３日には、４年ぶりに「道川盆踊り大会」を開催しました。心待ちにしていた方も多く、人口１００人のこの地区に、帰省された方、地区外からの助っ人などを含め約２００人の来場があり、久しぶりに賑やかな夏の一夜となりました。

「人が少なくなって、この先不安！」という声もありますが、懐かしい方々との再会や新しい出会いが地域の元気の源になります。これまでと同じようにとはいかないかもしれませんが、多様な方々と交流できる機会を継続していけたらと思います。

なお、道川地区の情報は LINE 公式アカウント「道川ファンクラブ」にて発信していますのでＱＲコードから登録をお願いします。

交流から滞在、そして定住へ

ますだ暮らしキャラクター

ぐりお　わさまる　ゆずりん

ちょこっと匹見を体験したい方は……（令和5年11月末現在の情報です）

日帰り体験「三四四（みよし）」

体験内容：料理体験（押し寿司、巻き寿司、郷土料理「うずめ飯」、手打ちそば、餅）等
料　　金：直接お問い合わせください
住所・連絡先：益田市匹見町道川イ 214　TEL/FAX 0856-58-0020（三好）

日帰り体験「内谷とちの郷（うつだに）」

体験内容：料理体験（わさび漬け、こんにゃく、とちもち）、わさび収穫体験
料　　金：直接お問い合わせください
住所・連絡先：益田市匹見町石谷ロ 561　TEL/FAX 0856-56-0589（村上）

わさび収穫体験

[田舎体験]

匹見町では、豊かな自然を活かした体験をはじめ、「田舎料理体験」や「ものづくり体験」、「収穫体験」「歴史・文化体験」などを楽しむことができます。

稲苗箱運搬作業

[ボランティア]

少子高齢化が進む匹見町では、集落内の共同作業やイベント開催などが年々困難になっています。そこで、地域外の方にボランティア会員登録をしていただき、軽度の作業に携わってもらうことで、田舎と都市との交流を図っています。

もっと匹見に滞在したい方は……

田舎暮らしの体験や、農林業またはその他の産業に関する技術や経営ノウハウを習得するために滞在可能な施設として、期限付きのお試し施設「益田市立田舎暮らし体験施設」を開設しています。

〈使用者の条件〉

(1) 益田市への移住を強く希望し、田舎暮らしを体験しようとする人
(2) 農林業その他の産業に関する技術や経営ノウハウの習得のため研修を受けようとする人

〈使用期間〉 1ヶ月以上3年以内

〈使用料〉　令和５年11月末現在

施設区分	戸数（空き戸数）	使用料（月額）
単身用（1DK）	2（1）	8,100円
世帯用（3DK）	2（1）	16,000円

※１部屋に１台分の駐車スペースを用意しています。

〈使用について〉

施設の使用については、市長の許可を受ける必要があります。使用希望の人は、「田舎暮らし体験施設使用申込書」を下記までご提出下さい。（空室状況等詳しくは、益田市のホームページをご確認いただくか、下記までお問い合わせください。）

匹見への定住をお考えの方は……

●Ｕ Ｉターン相談窓口

匹見への移住をお考えの方のために、相談窓口を設置しています。困ったことやわからないことがあれば、お気軽に下記窓口まで、ご相談ください。

●住まい　空き家や公営住宅をご紹介します。

空き家に関する各種事業

空き家バンク制度

益田市は、空き家の有効活用とＵＩターン希望者の定住促進を図るため、「空き家バンク制度」を創設しています。

この制度は、空き家を賃貸あるいは売却してもよいと考える所有者と、ＵＩターン希望者にそれぞれ登録してもらい、益田市役所及び匹見分庁舎が窓口となり、空き家の情報収集・提供を行うものです。

年々、田舎暮らしを強く希望する方々が増えています。匹見町内に空き家をお持ちの方で、空き家を「貸し住宅にしてもいい」「売却してもいい」とお考えの方がいらっしゃいましたら、ご連絡下さい。

益田市空き家改修事業

「空き家バンク制度」の住宅を利用して定住する場合、その住宅を改修した際の経費の３分の１以内（上限30万円）を①空き家の購入者または入居者（ＵＩターン者に限る）、または②ＵＩターン者と賃貸借契約を締結した空き家の所有者に補助します。ただし、経費の額が30万円以上であるものに限ります。

定住・ＵＩターンに関する問い合わせ先

益田市役所匹見分庁舎 匹見地域総務課　電　話：0856-56-0300　FAX：0856-56-0362
〒698-1211　益田市匹見町匹見イ1260　ホームページ　http://www.city.masuda.lg.jp/teiju/